

農業の勘定科目・経費の早見表（これは何費？）

確認日：_____ 氏名・農園名：_____

支出の例	個人の科目	収支内訳書の欄	青色決算書の欄	法人の勘定科目の例	注意すること
常雇い・パート・臨時雇いの賃金、まかない	雇人費	8	22	賃金手当・雑給	生計を一にする家族への給与は入れない
生計を一にする家族（事業専従者）への給与	専従者控除／専従者給与	16	41	—	白色は控除額の上限あり。青色は届け出た範囲の給与
農地の借り賃（小作料）	小作料・賃借料（青色は地代・賃借料）	9	24	支払小作料	
耕うんなどを頼んだ賃耕料	小作料・賃借料（青色は地代・賃借料）	9	24	作業委託費	
農機具の借り賃、JAなどの共同施設の利用料	小作料・賃借料（青色は地代・賃借料）	9	24	地代賃借料	
トラクター・ハウス・建物・車両など（10万円以上）	減価償却費	10	20	減価償却費	買った年に全額は経費にならない。減価償却の計算表で計算
10万円以上20万円未満の機械・器具	減価償却費（一括償却）	10	20	減価償却費	選べば3年間で3分の1ずつ経費にできる
くわ・かま・バケツ・スコップなど10万円未満の農具	農具費	へ	13	農具費	使用可能期間が1年未満のものも
事業用の借入金の利息	利子割引料	12	23	—	元金の返済は経費にならない
固定資産税（事業分）・自動車税・事業税・印紙税	租税公課	イ	8	租税公課	家と共用の建物は事業分だけ
水利費、JAの組合費、青色申告会・商工会などの会費	租税公課	イ	8	租税公課	
消費税の納付額（税込経理の課税事業者）	租税公課	イ	8	租税公課	税抜経理の人は扱いが違う
種もみ・苗・種いもの購入	種苗費	ロ	9	種苗費	自家採種した分は収穫時の価額で
子牛・子豚・ひなの購入、種付料	素畜費	ハ	10	素畜費	
肥料の購入	肥料費	ニ	11	肥料費	
飼料の購入	飼料費	ホ	12	飼料費	
農薬の購入、共同防除費	農薬衛生費	ト	14	農薬費	
ビニール・むしろ・なわ・釘・針金・支柱など	諸材料費	チ	15	諸材料費	
農機具・農用自動車・建物・施設の修理	修繕費	リ	16	修繕費	
電気・水道・ガス、ガソリン・軽油・灯油、ハウスの重油	動力光熱費	ヌ	17	動力光熱費（ハウス暖房は燃油費）	家と共用の分はあん分して事業分だけ

支出の例	個人の科目	収支内訳書の欄	青色決算書の欄	法人の勘定科目の例	注意すること
作業着・地下たびなど	作業用衣料費	ル	18	作業用衣料費	
水稻・果樹・家畜の共済掛金、農業用資産の火災保険料	農業共済掛金	ヲ	19	共済掛金	建物更生共済などの貯蓄部分は経費にならない
収入保険の保険料・付加保険料	経費になる	(確認)	(確認)	共済掛金	積立金は預け金で経費にならない。書く欄は税務署に確認
出荷用の箱・袋などの包装費、運賃、市場・JAの手数料	荷造運賃手数料	ワ	21	—	
土地改良事業の費用、客土の費用	土地改良費	カ	25	土地改良費	
売掛金が回収できなくなった（貸倒れ）	貸倒金	11	—	—	青色決算書には専用の欄がない。書き方は税務署に確認
ほかの科目に当てはまらない農業の経費	雑費	ツ	30	—	
所得税・住民税・国民健康保険税・国民年金保険料・延滞税・罰金・交通反則金	経費にならない	—	—	—	
家族の食費・衣料費など生活の費用	経費にならない（家事費）	—	—	—	事業主貸（青色の貸借対照表）

- 欄の番号は令和7年分の様式のもので。収支内訳書は白色申告、青色決算書は青色申告決算書（農業所得用）の損益計算書の欄です。
- 法人の勘定科目は「農業の会計に関する指針」（全国農業経営コンサルタント協会・日本農業法人協会）の製造原価の費目の例です。「—」は指針に農業特有の科目名がないもので、会社ごとに決めます。
- 迷う支出は、税務署や税理士に確かめてください。

農業の収入の早見表（どの欄・どの科目か）

確認日： _____

収入の例	個人（収支内訳書・決算書）	法人（農業の会計に関する指針）	注意すること
農産物の販売代金（JA・市場・直売所・スーパーなど）	販売金額（1）	売上高	年内に引き渡した分は、入金が翌年でも本年分
家で食べた・贈った・事業に使った農産物	家事消費・事業消費（2）	—	収穫時の生産者販売価額で計算
農作業の受託料	雑収入（3）	作業受託収入（売上高）	
野菜・鶏卵などの価格差補填金	雑収入（3）	価格補填収入（売上高）	
作付面積に応じて交付される助成金・交付金	雑収入（3）（課税対象のもの）	作付助成収入（営業外収益）	課税対象かは交付元に確認
中山間地域等直接支払交付金など、面積以外の基準の交付金	雑収入（3）（課税対象のもの）	一般助成収入（営業外収益）	課税対象かは交付元に確認
共済金（農作物共済・家畜共済など）	雑収入（3）	—	
出荷奨励金、JAの事業分量分配金	雑収入（3）	—	
わら・もみ・牛鶏糞など副産物の販売代金	雑収入（3）	—	
収入保険の保険金・特約補填金	収入金額（保険期間の年分に見積もって入れる）	収入保険補填収入（特別利益）	書く欄は税務署に確認
経営安定対策の補填金（収入減少影響緩和対策など）	（税務署に確認）	経営安定補填収入（特別利益）	法人は拠出した積立金の分を取り崩して差し引く
繁殖用・種付用の家畜の売却代金	（税務署に確認）	生物売却収入（売上高）	法人は帳簿価額を生物売却原価にする
消費税の還付額（税込経理の課税事業者）	雑収入（3）	—	

- 個人の欄の番号は収支内訳書・青色申告決算書とも同じ（1 販売金額、2 家事消費・事業消費、3 雑収入）です。
- 法人の科目名は「農業の会計に関する指針」（令和5年9月15日改定）によります。収入保険の保険金の扱いは農林水産省「収入保険に関するQ&A」によります。